

小規模道路改良提案制度について

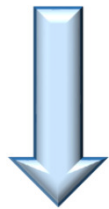
～(仮称)One Year Response Project(ワンレスプロジェクト)～

令和7年1月8日(水)

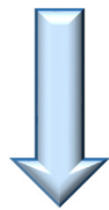
知事定例記者会見資料

担当:県土マネジメント部
道路建設課 堀川、井上
(内線4130、4146)

現状



課題



対処方針

- ・ 地元自治会等から多くの改良にかかる要望を受けているが、事業化しているのは、「奈良県道路整備基本計画」で定める手続きにより事業効果を数値化できる「骨格幹線道路」又は「目的志向の道路」など規模の大きいものが中心。
- ・ 小規模な改良要望は、事業効果の数値化等が難しく、事業化の優先順位は決して高く現れないのが現状。

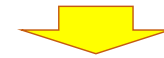
- ・ 地元自治会等から寄せられる要望のうち、「協力するから今すぐ何とかしてほしい」などといった要望に対して機動的に対処できていないことが課題。

- ・ 規模が小さくても、高い事業効果が期待できる改良について、土木事務所長の裁量によりスピーディーに工事着手し、概ね1年以内に対処することで、地元の満足度向上を期待。

○奈良県の道路整備状況

	道路延長	整備済延長	道路整備率	
				全国順位
奈良県	約 2, 1 5 4 km	約 7 3 7 km	約 3 4 %	4 7 位
国道（国管理）	約 1 7 9 km	約 6 6 km	約 3 7 %	4 4 位
国道（県管理）	約 6 8 2 km	約 3 3 3 km	約 4 9 %	4 4 位
県道	約 1, 2 9 2 km	約 3 3 8 km	約 2 6 %	4 7 位
全国平均（国道+県道）	約 3, 7 5 8 km	約 2, 4 2 9 km	約 6 1 %	

**一般道路（国道+県道）の道路整備率
全国第47位**

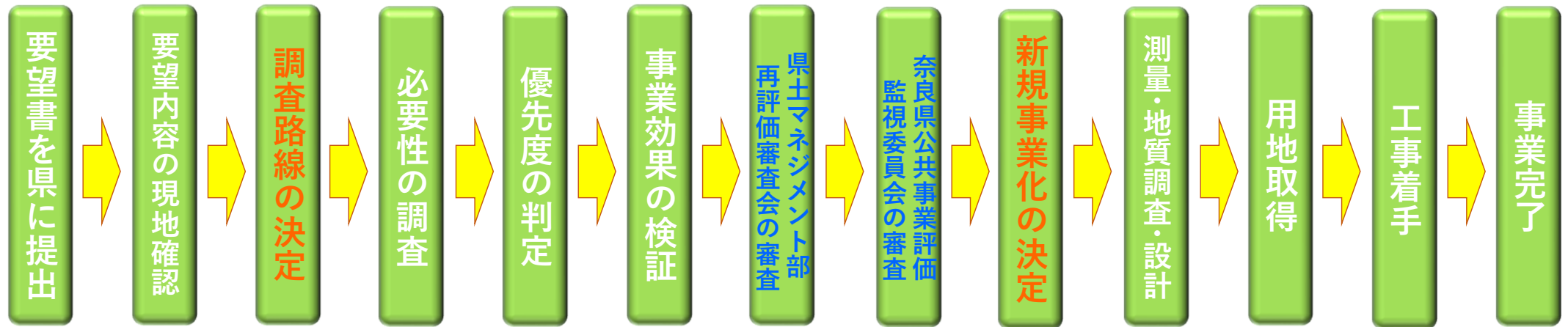


依然として、幹線道路を中心とした道路整備が必要な状況

道路統計年報2023（令和4年3月31日時点）

○一般的な改良の場合の要望から事業完成までの流れ

道路改良の要望に対しては、「奈良県道路整備基本計画」に定める手続きに基づいて道路整備の必要性を調査し、その中でも用地取得目処などの事業環境や、関連事業の実現可能性、必要となる予算の検証などから事業化の優先度判定を行っている。



(10億以上の場合) (県庁)

要望を受けてから新規事業化に至るまで、事業環境の確認や合理的な工法検討、まちづくりとの整合確認などに数年要する

事業規模にもよるが、一般的な改良では事業化から事業完了まで十数年要する

○概要

小規模な工事要望については事業効果の数値化等が難しく、事業化の優先順位は決して高く現れない。しかし、「協力するから今すぐなんとかして！」といったもので事業効果の高い要望もある。

これに対処する新たな制度を創設！

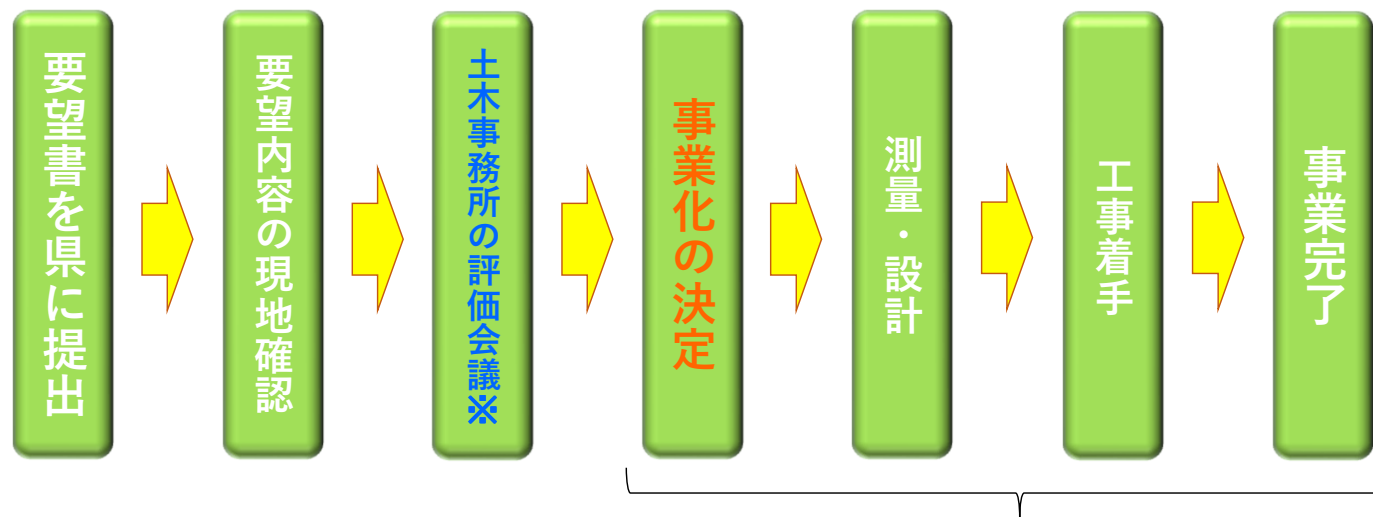
地元の首長及び自治会から改良の要望（提案）があるもので、**一定の条件**を満たしているものについては、速やかに事業着手する。

令和7年度は試行的に取り組み、事業効果を検証していく

「一定の条件」とは・・・

- ◇単区間の改良であって、
 - ・事業規模が大きくないこと（上限を5千万円と想定）
 - ・概ね単年で施工できること
 - ・現道路区域内の改良（用地取得を伴わない）であること

○小規模道路改良提案制度の要望から事業完成までの流れ

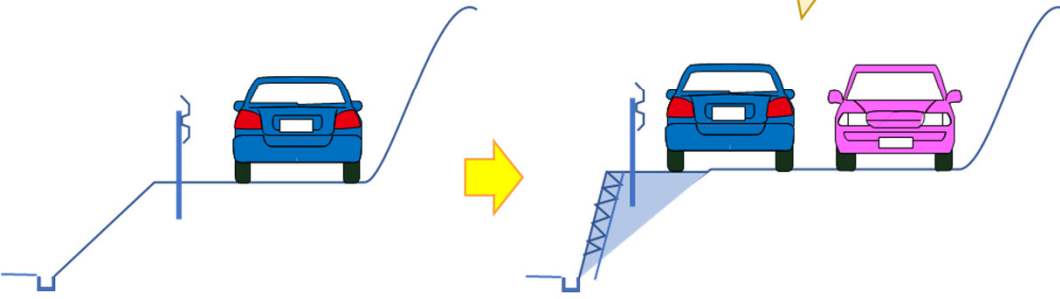


※土木事務所の評価会議

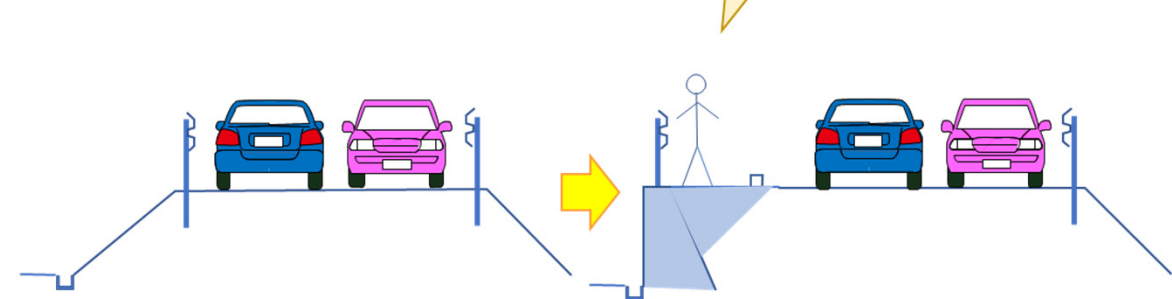
↓
土木事務所の幹部各々の視点から事業化の必要性等を検討する会議

概ね1年以内の完成を目指す

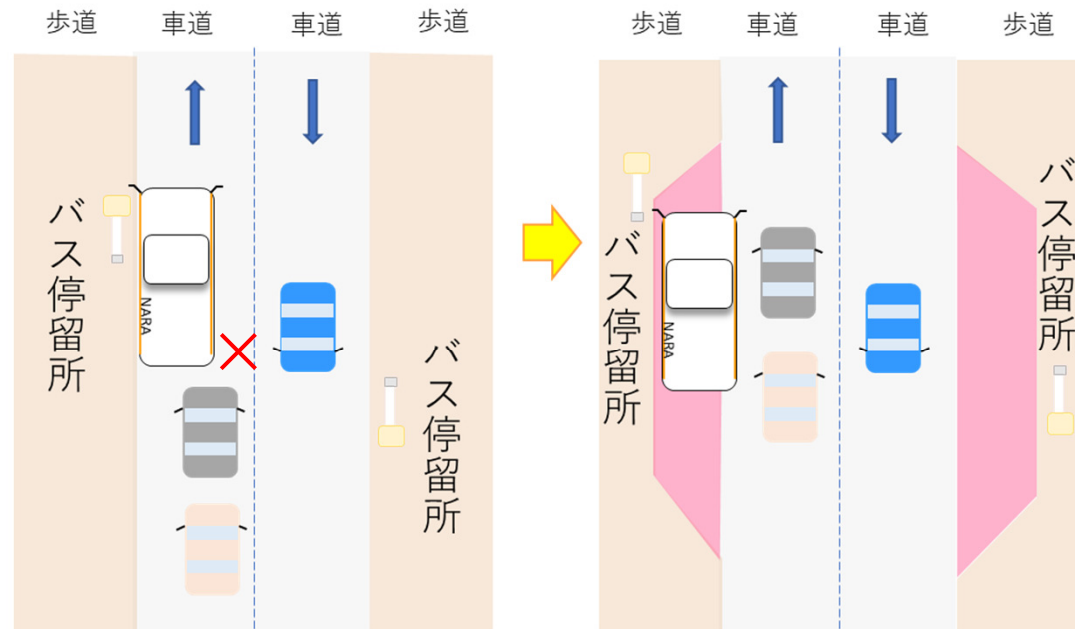
事例①：路肩整備の場合



事例②：歩道整備の場合



事例③：バス停留所整備の場合



事例④：水路を蓋かけした歩行空間整備の場合

